

中部興業(株)

七宗町・電気工事、土木工事

平成28年度
認定

ノ一残業デーの実施や休暇制度の見直しにより、時間外労働の削減と有給休暇取得率の向上を実現。男性社員の育児休暇取得や園児の保育料助成にも取り組み、社員への育児支援に注力する。

従業員数／男性34名 女性3名 計37名 ※平成29年3月現在



仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域、自己啓発にも時間を持てるよう取り組む中部興業。

家庭や自己啓発の時間を創出

中部興業では、従業員全員にWLB推進のアンケートを実施。その意見から、休日出勤と振替休日の精算を月ごとにするなど、振替の先延ばしを防いでいる。加えてリフレッシュ休暇やボランティア休暇などを新たに設けるなど、休暇制度を見直した結果、年次有給休暇の

取得率は一年間で2倍以上に向上した。

また資格取得への意欲を促すため、2016年から資格手当制度を見直したことで、資格挑戦者や合格者が増加。長谷川嘉彦代表取締役も「資格取得が個々の能力を上げ、作業が効率的になつた」と実感。結果、時間外労働の削減にも至っており、「今後も働きがいがある職場環境を提供したい」としている。

子育て支援にも熱心で、子どもの保育料50%を助成する園児助成金制度を設け、男性社員の育児休暇も認めている。「子どもの面倒をみられ、妻のフォローもできた」と振り返るのは、電気工事の現場管理を行い、育児休暇を取得した山田真寛さん。

また育児休暇は孫にも適用され、



第二子の立会出産及び退院時にハローババ休暇を、子の役所への諸届時等に育メン休暇を利用した永瀬さん。

孫連れ出勤も可能。娘の出産時に休暇を取得した事務職の貝谷恵さんは、「娘が大変な時は、2歳の孫と出勤する。周囲も面倒を見てくれて助かる」と話す。

17年度には若手男性社員の子の誕生が4件あり、それぞれの職員がハローババ休暇、育メン休暇の取得を行い出産立ち合いや子育てなどに参加をしている。

また、現場で働く女性技術職の採用にも注力し女性にも働きやすい職場環境を整えている。